

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成23年3月2日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開会 | 平成23年3月2日 午前10時00分 | | | 議 長 太 田 重 喜 | |
| | 散会 | 平成23年3月2日 午前11時23分 | | | 議 長 太 田 重 喜 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 辻 浩 一 | 出 | 10番 | 副 島 孝 裕 | 出 |
| | 2番 | 山 口 忠 孝 | 出 | 11番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 3番 | 田 中 平 一 郎 | 出 | 12番 | 織 田 菊 男 | 出 |
| | 4番 | 山 下 芳 郎 | 出 | 13番 | 神 近 勝 彦 | 出 |
| | 5番 | 山 口 政 人 | 出 | 14番 | 田 口 好 秋 | 出 |
| | 6番 | 小 田 寛 之 | 出 | 15番 | 西 村 信 夫 | 出 |
| | 7番 | 大 島 恒 典 | 出 | 16番 | 平 野 昭 義 | 出 |
| | 8番 | 梶 原 睦 也 | 出 | 17番 | 山 口 要 | 出 |
| | 9番 | 園 田 浩 之 | 出 | 18番 | 太 田 重 喜 | 出 |

| | | | | |
|---|-------------------|--------|------------|-------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 谷口 太郎 | 健康づくり課長 | 筒井 保 |
| | 副市長 | 中島 庸二 | 産業建設課長 | |
| | 教育長 | 杉崎 士郎 | 学校教育課長 | 福田 義紀 |
| | 会計管理者 | 田中 明 | 社会教育課長 | |
| | 嬉野総合支所長 | 坂本 健二 | 総務課長(支所) | 永江 邦弘 |
| | 総務部長 | 大森 紹正 | 市民税務課長(支所) | 小野 彰一 |
| | 企画部長 | 中島 文二郎 | 新幹線整備課長 | |
| | 健康福祉部長 | 石橋 勇市 | 観光商工課長 | |
| | 産業建設部長 | 一ノ瀬 真 | 健康福祉課長 | |
| | 教育部長・教育 総務課長兼務 | 宮崎 和則 | 農林課長 | |
| | 総務課長(本庁) | 中島 直宏 | 建設課長 | 中尾 嘉伸 |
| | 財政課長 | 徳永 賢治 | 環境下水道課長 | 池田 博幸 |
| | 市民税務課長(本庁) | 渕野 美喜子 | 農業委員会事務局長 | |
| | 企画企業誘致課長 | 井上 嘉徳 | 水道課長 | |
| 福祉課長・こども課長兼務 | | 代表監査委員 | | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 片山 義郎 | | |
| | | | | |

平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月2日（水）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 嬉野市下水道審議会条例の制定について
- 日程第5 議案第2号 嬉野市部設置条例の全部改正について
- 日程第6 議案第3号 嬉野市定住促進条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 嬉野市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 嬉野市総合支所設置条例の廃止について
- 日程第13 議案第10号 財産の処分について
- 日程第14 議案第11号 建設（土木・建築）工事請負変更契約の締結について
- 日程第15 議案第12号 建設（機械設備）工事請負変更契約の締結について
- 日程第16 議案第13号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第14号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第15号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第16号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第17号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第18号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第19号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第20号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第21号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第22号 平成22年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）

- 日程第26 議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算
- 日程第27 議案第24号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成23年度嬉野市都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第33 議案第30号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算
- 日程第34 議案第31号 平成23年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第35 先議表決
- 議案第11号 建設（土木・建築）工事請負変更契約の締結について
- 議案第12号 建設（機械設備）工事請負変更契約の締結について
- 日程第36 委員長報告
- 議会運営委員会 議会運営について
- 総務企画常任委員会 地域コミュニティについて
- 詐欺建設常任委員会 下水処理について

午前10時 開会

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は平成23年3月定例会に御出席いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

本定例会は、条例改正や新年度予算を審議する極めて重要な議会でございます。議会といたしましても、地域住民のニーズを十分に把握することはもちろんのこと、予算につきましても十二分に精査していただき、議会としてチェック機能を果たすべく、活発な質疑を今議会におきましてもお願いするところでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、2月28日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆様おはようございます。去る2月28日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関しまして協議を行いました。ただいまより会期日程案を御報告申し上げます。お手元の平成23年第1回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんください。

会期は、本日3月2日から3月23日までの22日間ということで決定しております。

3月2日、本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、先議表決、委員長報告。

同じく3月2日、委員会。これにつきましては合同委員会ということで、議案の詳細説明としております。

3月3日、委員会。これも合同委員会の議案の詳細説明としております。

3月4日並びに3月7日、3月8日、この3日間につきましては常任委員会ということにしております。

3月9日から3月10日、3月14日までの3日間、これにつきましては一般質問ということにしております。今定例会には15名の議員から通告がっておりますので、9日に5名、10日に5名、14日に5名というふうな配分でとり行いたいと思っております。

続きまして、3月15日から16日、17日、そして18日の午後から、これは午前中に小学校の卒業式がございますので、午後からということでございます。それから3月22日、この5日間につきましては、本会議におきまして議案質疑というふうに予定をしております。

そして、3月23日、本会議。討論、採決、閉会といたしたいと思っております。

以上で今定例会の会期日程案を報告いたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりでございます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に2番山口忠孝議員、3番田中平一郎議員、4番山下芳郎議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間をしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は、本日から3月23日までの22日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成23年陳情第1号及び陳情第2号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

次に、去る平成23年2月16日、広域行政圏市議会協議会第42回総会が開催され、また、2月27日は、全国高速自動車市議会協議会第37回総会が開催され、私が出席いたしました。

広域行政圏市議会協議会総会では、地域主権と広域行政をめぐる最近の動向について、総務省大臣官房審議官の講演があり、また、平成21年度歳入歳出決算及び23年度運動方針案並びに23年度歳入歳出予算案などが提案され、可決されました。

全国高速自動車市議会協議会総会では、高速道路建設推進議員連盟会長である衛藤征士郎衆議院副議長が出席され、平成22年度要望活動報告ほか21年度歳入歳出決算及び23年度運動方針案並びに23年度歳入歳出予算案などが提案され、可決されました。

なお、総会の資料は議会事務局で管理しておりますので、ごらんください。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第1号 嬉野市下水道審議会条例の制定についてから日程第34．議案第31号 平成23年度嬉野市水道事業会計予算までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。ただいま第1回の定例会が開会なされたところでございます。期間中、真摯に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、平成23年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。本定例会には平成23年度予算案など、31件を御提案申し上げたところでございます。

平成23年第1回定例会に当たりまして、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様と御理解と御協力をあわせてお願い申し上げます。

私は市長として2期5年間、一貫して「歓声の聞こえる嬉野市」の実現に向け取り組んでまいりました。そのような中、昨年12月に本市におきまして、第5回ユニバーサルデザイン全国大会が開催され、県内外から延べ4,000人の関係者に御参加をいただきました。

温泉観光地での開催は初めてであり、ユニバーサルデザインの考え方を基本とし、安心・安全な観光地づくりを目指している本市を、全国にアピールする絶好の機会となりました。

佐賀県におきましても、本市を拠点としてユニバーサルデザインの推進を継続していく考えであり、今後も全国のモデルとなるよう努力していく所存でございます。

さらに、昨年は市内の中学生が、サッカー、ソフトテニス、柔道、駅伝において全国大会に出場したなど、輝かしい活躍をされ、また、道徳教育研究発表大会、学校と地域の連携研究などにおいても、多くの成果を残すことができました。今後も次代を担う世代の活躍を地域の誇りとして、大切に育ててまいりたいと思っております。

また、嬉野茶が昨年の全国茶品評会、九州茶品評会につきまして、前年に引き続き2年連続で農林水産大臣省や産地賞を受賞し、関係者の御努力に改めて敬意を表しますとともに、お茶づくりの成果を確認し、嬉野茶ブランドの確立推進に努めてまいりたいと思っております。

平成23年度も昨年同様、歓声の聞こえる地域の再生、うれしのブランドづくり、あんしん嬉野づくり、行財政改革の推進を施策の柱として、継続拡大し、多くの新規施策を実行しながら、公平で公正な市政運営の推進に努めてまいりたいと考えております。

まず、嬉野市づくりの柱として推進しております地域コミュニティにつきましては、全小学校区で取り組みが始まりました。既に先行しての実践地区である久間、大草野、吉田、五町田地区のさらなる活動推進と、轟、大野原、嬉野、塩田の準備地区につきましては、地域の皆様とともに、組織の整備を推進し、地域の活性化を推進してまいります。

観光客誘致対策につきましては、市内観光団体との総括的な連携を図りながら、近隣自治体との合同企画を実践するとともに、韓国、中国、台湾など東アジアを中心とする外国人観光客の誘致事業や、ハウステンボスや鹿島市、太良町、有田町、波佐見町などの近隣観光地との連携も進めてまいります。

また、地域の宝を再発見し、観光資源として磨きをかけ、嬉野・塩田地区回遊型の観光資源整備を推進してまいります。

九州新幹線西九州ルート of 整備につきましては、トンネル工事の新規着工が追加され、工事が順調に進んでいきますことを期待いたしております。嬉野温泉駅周辺整備につきましても、関係の方々のご理解をいただきながら、ユニバーサルデザインを基調に整備計画を推進し、ユニバーサルデザイン日本一の駅を目指してまいりたいと考えております。

リーディング事業の一つであります社会文化体育館建設事業につきましては、本年度予算に実施設計委託料を計上し、平成25年度完成に向けて、着実に推進いたしてまいります。

西岡家住宅の整備につきましては、平成20年度から修復工事を始めて、昨年末に完了いたしました。伝統的建造物群保存地区整備とともに、塩田津を代表する建物として、全国に情報発信し、地域活性化の拠点としてまちづくりにつなげていきたいと考えております。

学校施設の整備につきましては、耐震工事を引き続き行ってまいります。本年度も久間小学校耐震補強改修工事を実施し、市内のすべての教育施設が安心して学べる施設として評価いただけるよう、整備を行ってまいります。

昨年から積極的に取り組んでまいりました子宮頸がんワクチンやH i b ワクチンなどの予防接種事業につきましても、厳しい財政状況ではありますが、重要施策として引き続き充実してまいります。

新規事業として、子供たちの医療費の負担を軽減するなど、人に優しい嬉野市として、健康保健福祉政策を継続して実施し、医療福祉関係と観光関係団体との連携組織を整備し、健康保養システムの整備を推進していきたいと考えております。

行財政改革につきましては、皆様の御意見をお聞きしながら、財政の健全化を第1に事業の取捨選択を行い、国、県の厳しい財政需要に適切に対応しながら、改革を継続してまいります。

農業集落排水事業につきましては、本年4月1日から五町田・谷所地区農業集落排水処理施設の供用を開始する予定でございます。公共下水道とともに生活環境の整備、自然環境の保護のために引き続き事業を推進してまいります。

さて、今定例会に提出いたしましたそれぞれの議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

条例の制定、改廃等が9件、財産の処分について1件、建設工事請負契約変更の締結について2件、平成22年度補正予算案が10件、平成23年度予算案が9件の計31件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

議案第1号 嬉野市下水道審議会条例の制定については、条例の制定でございます。公共下水道事業及び農業集落排水事業の円滑な運営を図るため、嬉野市下水道審議会を設置しようとするものでございます。

議案第2号から議案第9号までの8議案は、条例の改正でございます。

議案第2号 嬉野市部設置条例の全部改正については、行政組織の改革に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号 嬉野市定住促進条例の一部改正については、定住人口の増加を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号 嬉野市国民健康保険税条例の一部改正については、嬉野市国民健康保険事業の健全な運営を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部改正については、嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成対象を小学生まで拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正については、利便性を高め利用拡大を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部改正については、平成23年4月1日から、五町田・谷所地区農業集落排水処理施設の供用を開始するため、所要の改正を行うも

のでございます。

議案第8号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、行政組織の改革に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号 嬉野市総合支所設置条例の廃止については、行政組織の改革に伴い、条例を廃止するものでございます。

議案第10号 財産の処分については、地方自治法等の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第11号 建設（土木・建築）工事請負変更契約の締結について及び議案第12号 建設（機械設備）工事請負変更契約の締結については、地方自治法等の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号から議案第22号までの10議案は、平成22年の各会計の補正予算に関するもの、議案第23号から議案第31号までの9議案は、平成23年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の当初予算に関するものでございます。

さて、政府は平成23年度予算編成の基本理念といたしまして、経済成長、財政健全化、社会保障改革を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるとして、新成長戦略を確実に推進すると同時に、財政運営戦略に定めた財政規律のもとに、成長と雇用拡大を実現するとしています。

本市の平成22年度の財政状況といたしましては、税収の減収もあり、依然として厳しい状況下ではありましたが、国庫補助の有効活用及び地方交付税の伸びを見込めることから、おむね健全財政を保つことができたところでございます。

平成23年度の予算方針としては、基本理念といたしまして、「未来嬉野づくり」を目指し、さきに述べました施策の柱である「歓声の聞こえる地域の再生」として、子供たちの元気な声が聞こえるように、小学生までの医療費助成の新規拡大、「うれしのブランドづくり」として、ブランド確立条件整備事業の推進、「あんしん嬉野づくり」として、デジタル防災行政無線整備事業の新規設計の取り組みなど、施策をさらに躍進させ、住民第一の考えに基づいた予算編成をいたしておりまして、教育子育てや観光、農林・商工振興、保健福祉、雇用経済、行政改革などに力を入れてまいります。本年も多くの新規施策を推進し、活力ある嬉野市を目指していく所存でございます。

それでは、平成22年度の各会計の補正予算及び平成23年度嬉野市一般会計予算を初めとした各特別会計等の当初予算について、御説明申し上げます。

まず、各会計の補正予算でございますが、議案第13号 一般会計補正予算（第5号）は、国、県補助事業等の事業費の確定によるもの及び生活交通路線維持補助金312万8,000円の増額などと、そのほかに繰り越し事業の予算を計上いたしております。

繰り越し事業といたしましては、森林整備加速化・林業再生事業として地区公民館改修等

に2,144万円、地域活性化・きめ細かな交付金事業として、嬉野市文化センターの南口玄関等改修事業に5,000万円、公園整備事業に2,600万円並びに地域活性化・光をそそぐ交付金事業として、図書館環境整備事業（塩田図書館）に550万円、学校図書室環境整備事業（嬉野小学校、轟小学校）に1,440万円を計上いたしております。

歳入歳出予算総額に2億725万円を追加し、補正後の予算総額を125億8,383万2,000円とするものでございます。

議案第14号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、共同事業拠出金等の確定により、歳入歳出予算総額から198万3,000円を減額し、補正後の予算総額を41億608万3,000円とするものでございます。

議案第15号 老人保健特別会計補正予算（第3号）は、繰越金の確定により、歳入歳出予算総額に350万1,000円を追加し、補正後の予算総額を657万7,000円とするものでございます。

議案第16号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、広域連合負担金の確定により、歳入歳出予算総額から280万円を減額し、補正後の予算総額を2億9,938万6,000円とするものでございます。

議案第17号 農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、給料等の増減により、歳入歳出予算総額から365万8,000円を減額し、補正後の予算総額を8億1,524万円とするものでございます。

議案第18号 公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）は、事業費の確定により、歳入歳出予算総額に1億925万6,000円を追加し、補正後の予算総額を3億7,771万9,000円とするものでございます。

議案第19号 嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は、公債費等の減額により、歳入歳出予算総額から311万2,000円を減額し、補正後の予算総額を2億8,053万円とするものでございます。

次に、議案第20号 嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）につきましては、給料等の減額により、歳入歳出予算総額から111万9,000円を減額し、補正後の予算総額を1億6,905万2,000円とするものでございます。

議案第21号 嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第4号）は、事業費の確定により、歳入歳出予算総額から808万9,000円を減額し、補正後の予算総額を5,837万7,000円とするものでございます。

議案第22号 水道事業会計補正予算（第2号）は、水道事業収益で営業収益80万5,000円を増額し、補正後の予算総額を7億3,657万2,000円とし、水道事業費用で営業費用2,309万2,000円を減額し、補正後の予算額を6億8,527万4,000円とするものでございます。

次に、各会計の平成23年度予算について御説明申し上げます。

初めに、議案第23号 一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額を120億6,200万円

で、前年度当初予算と比較いたしますと、率で6.8%、額で7億6,400万円の増となりますが、昨年は骨格予算でございましたので、6月補正予算と比較いたしますと、率で3.7%、額で4億3,548万9,000円の増となります。

歳入予算額に対する構成割合は、地方交付税が36.9%、市税が19.9%、国庫支出金が12.8%、県支出金が9.2%、歳出では民生費が36.8%、総務費が11.0%、衛生費が10.0%、公債費が8.5%などでございます。

主要な事業概要につきましては、お手元に配付の主要な事業の説明書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第24号 国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、41億600万6,000円で、前年度予算比較は率で0.8%、額で3,355万1,000円の増となっております。保険給付費及び共同事業拠出金の増加が見込まれますので、さらに医療費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

議案第25号 後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

前年度と同規模の予算編成となりまして、歳入歳出予算の総額は3億195万2,000円で、前年度予算比率は率で0.2%、額で51万7,000円の増となります。

議案第26号 農業集落排水特別会計について御説明申し上げます。

五町田・谷所地区の事業が今年度で完了予定に伴う事業費の減少により、歳入歳出予算の総額は、7億8,345万2,000円で、前年度予算比較は率で4.4%、額で3,593万4,000円の減となります。

議案第27号 公共下水道事業費特別会計について御説明申し上げます。

処理施設（2機目）の完成に伴う管理費等の増額により、歳入歳出予算の総額は3億124万2,000円で、前年度予算比較は率で8.5%、額で2,361万7,000円の増となります。

議案第28号 第七土地区画整理事業費特別会計について御説明申し上げます。

事業最終年度となりますが、投資的経費の減少に伴い、歳入歳出予算の総額は2億6,027万1,000円で、前年度予算比較は率で8.2%、額で2,312万円の減となります。

議案第29号 第八土地区画整理事業費特別会計について御説明申し上げます。

第七土地区画整理事業と同様、最終年度となりますが、償還金が増加することに伴い、歳入歳出予算の総額は1億6,998万2,000円で、前年度予算比較は、率で0.3%、額で46万円の増となります。

議案第30号 嬉野温泉公衆浴場施設特別会計について御説明申し上げます。

昨年度から新たに創設された特別会計で、施設の運営予算でありまして、歳入歳出予算の総額は5,621万7,000円で、前年度度予算比較は率で3.7%、額で202万2,000円の増となります。

議案第31号 水道事業会計について御説明申し上げます。

給水件数9,685件、年間総給水量270万トンを見込み、収益的収入は、総額を7億2,788万円とし、前年度当初予算比は率で0.6%、額で437万3,000円の減となります。

収益的支出は、総額を6億7,948万3,000円とし、前年度当初予算比は率で4.1%、額は2,888万3,000円の減となります。

資本的収入は、総額を1億385万6,000円とし、一般会計補助金（水道施設統合事業）が増となり、前年度当初予算比10.8%、額で1,018万1,000円の増となります。

資本的支出は、総額を3億208万4,000円とし、前年度当初予算比12.4%、額で3,327万3,000円の増となります。

資本的収入が支的支出に対して生じる不足額1億9,822万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。

平成23年度も引き続き水道施設の適正な管理を行い、水質の保全と水道水の安定供給に努めるとともに、事業の健全な運営に努力する所存でございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案31件につきまして概要説明を終わらせていただきますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆様のご一般質問をお受けいたしております。誠実にお答え申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で本議会の提案理由とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第31号までの31件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第31号までの31件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第35. 先議表決を行います。

ただいま提案されました議案のうち、議案第11号 建設（土木・建築）工事請負変更契約の締結について及び議案第12号 建設（機械設備）工事請負変更契約の締結については、市長より早急に契約を変更する必要があるため、先議の依頼があります。したがって、直ちにこれを先議し、討論、採決までの先議表決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議案第11号及び議案第12号につきましては、質疑、討論、採決まで

行うことに決定いたしました。

これから議案第11号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第11号の質疑を終わります。

これから議案第11号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第11号の討論を終わります。

これから採決します。

議案第11号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第11号 建設（土木・建築）工事請負変更契約の締結については、可決されました。

次に、議案第12号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第12号の質疑を終わります。

これから議案第12号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第12号の討論を終わります。

これから採決します。

議案第12号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第12号 建設（機械設備）工事請負変更契約の締結については、可決されました。

日程第36. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会等に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、議会運営委員会の付託事件、議会運営について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

それでは、議会運営委員会からの御報告を申し上げます。

平成22年12月議会におきまして付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により御報告申し上げます。

付託事件名 議会運営について

議会運営委員会では、上記付託事件調査のため、平成23年1月12日、大分県由布市議会を

視察訪問し、担当者より議会運営について説明及び意見交換を行いました。

調査の理由としましては、嬉野市議会では、執行部より提案された各議案は常任委員会に付託せず、本会議において全員参加の質疑としております。しかしながら、提出された議案につきましては、各常任委員会で勉強会を行っております。その中で、所管する議案に対して内部説明を受け、執行部に問いただしております。そのため本会議において、所管する議案については議員間の申し合わせの中で、質問しないこととしております。また、ほかの委員会に所属する議員には、各常任委員会の中の質疑内容は伝わらないため、本会議においても各常任委員会の勉強会での質問が重複するというご事情もございます。そのようなことで、本市議会の議案質疑は現在の本会議方式がよいのか、あるいは委員会方式がよいのか検討する必要があります。

次に、3月定例会に提案される新年度予算案の質疑につきましては、長時間かかる所管課と短時間の所管課があり、1日の日程の中でどの程度進行するかが不明であるため、執行部のすべての課長及び副課長は議場へ出席、あるいは控室へ待機している状況にあります。

また、関連質問につきましては慎重審議を行う上で重要であると考えますが、細かな数値などを質問する傾向もあり、長時間の質疑となっております。

このような嬉野市議会が抱える課題を改善し、本市議会の円滑な議会運営を行っていくために、議会基本条例や議会報告会などを制定するに当たって参考といたしました由布市議会を視察調査いたしました。

調査の内容でございます。

由布市議会の状況。由布市議会は議案については全国の多くの市議会が行っているように、委員会付託としておられます。

会期の流れとしましては、1日目の本会議において議案を上程され、提案理由の後、各議案の詳細説明がございます。嬉野市議会との相違点は、詳細説明が細部にわたって行われることとなります。3月定例会では新年度予算があるため、開会日と、あるいは翌日まで、6、9、12月の定例会では開会日のみとされておりました。詳細説明終了後の翌日から一般質問となり、一般質問の日程終了後に本会議による議案質疑がございます。議案質疑についても、発議通告書を提出することになっており、通告書の提出順に発言していきますが、一般質問と違う点は、質問の回数が3回までとなっているところがございます。

しかし、予算については多岐にわたるため、節ごとに質問ができるようになっております。また、ほかの議員の関連質問はできません。本会議での議案質疑終了後、各常任委員会へ議案が付託され、質疑が行われております。常任委員会の各担当課の日程を設定し、執行部からの説明を受け、質疑を行い、全員で取りまとめた委員長報告を作成いたします。

日程最終日に委員長報告を行い、討論、採決となることになっています。

委員会での検討内容を御報告します。

1 番目に、本会議の進め方として、従来の本会議方式をとるか、あるいは委員会方式をとるか検討をいたしました。本会議方式が、議案質疑の内容を全議員並びに全執行部で把握できるため、本市議会は従来どおり本会議方式を進めることといたしました。

2 番目に、議案質疑の通告書について検討をいたしました。

由布市は関連質問ができませんでしたが、近隣市の多久市に問い合わせをしましたところ、できるということでした。関連質問ができないとすると、掘り下げた質疑ができません。また、関連質問ができるとなれば、通告制の意味がないのではないかという意見が議運の中ではありました。そのようなことから、本市議会では議案質疑の通告制はとらないということといたしました。

3 番目に、開会日に行う議案詳細説明について検討をいたしました。

本市議会の課題で上げたように、議案質疑の際に細かな数字などを聞く場合もありますので、より詳しい説明と資料提出を求めることといたしました。

しかし、本会議場での説明となると、副課長の発言ができないため、本会議以外で説明を受けることとしました。また、長時間かかるため、開会日の本会議終了後から行い、内容によっては翌日も詳細説明日とすることといたしました。

議案詳細説明は、説明のみとし、議員からの質問は原則として行わないものといたします。

4 番目に、常任委員会の勉強会について検討をいたしました。

議案については、詳細説明を受けることで、従来の常任委員会での議案説明は行わないということにいたしました。常任委員会は議案の課題や問題点並びに担当所管課の課題、問題点を委員会で協議し、各担当所管に質疑を行うということといたしました。

5 番目に、本会議での議案質疑の円滑な進行と、執行部側の待機時間解消について検討をいたしました。

議案質疑につきましては、今年度から、同じ所管から提出される議案は、議案番号に関係なく集中させて質疑をしまいましたが、これからも同様に行うことといたしました。また、予算質疑については、時間配分を行うということで、執行部の待機時間の縮小を図り、集中した質疑を行うことといたしました。

以上、5項目について新たな取り組みで行うことといたしました。今後は経過を見ながら、円滑な議会運営ができるよう、改善すべき点があれば早急に議会運営委員会で検討していくことといたしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議会運営について、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、総務企画常任委員会の付託事件、地域コミュニティについて報告を求めます。田中政司総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

それでは、総務企画常任委員会に付託をされました付託案件について、御報告を申し上げます。

平成22年12月議会におきまして付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をするものであります。

付託事件名 地域コミュニティについて

総務企画常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成23年1月26日に福岡県大野城市の地域コミュニティについて視察研修を行いました。

調査の理由といたしまして、現在、嬉野市におきましては、吉田・大草野・久間・五町田地区におきまして協議会が立ち上がり、その他の地区におきましても協議会の立ち上げに向けた取り組みがなされているところであります。

そのような現状の中、地域コミュニティを進める上で、行政としてどうあるべきか、また、今後どのような新しい公共サービスができるのかを調査するため、視察研修を行ったという理由であります。

調査の内容といたしまして、大野城市市民部新コミュニティ課の課長であります見城氏に説明をお伺いしたと、その後、意見交換を行ったという内容であります。

その題といたしましては、「地域主権時代における公共サービスのあり方」ということで、コミュニティセンターを自助、共助、公助からなる役場に転換という説明をお受けいたしました。

内容といたしましては、まず、市の現況、2番目に庁舎内の改革ということで、大野城市におきましては、これからの行政は管理から経営へということで取り組まれている、その内容を説明いただきました。

次に、3番目といたしまして、まず、どういう取り組みをされたかということ、最初に地縁団体との協働事業を展開ということで、地縁団体、いわゆる区自治会との主な協働事業として、下に上げております各項目をまず一番初めに取り組みを行ったと。

その後、どのような取り組みをされたかということ、4番目の、大野城市のコミュニティづくりの歩みといたしまして、まず1番目に、スポーツによるコミュニティの都市づくりに着手をされたと、2番目に、生涯学習・市民参画によるコミュニティづくりにそれが進化をし

ていったと、次、3番目、生涯学習・市民参画によるコミュニティづくりの充実・強化、4番目に、コミュニティと行政との役割分担による共働。最初は共働が、何と申しますか、協同組合の協から、現在では、これを、共働をですね、共働きという読み方にかえて、役割分担による共働き事業へ進化ということで取り組まれているところであります。

次に、5番目に、NPO法人の共働事業で子育て支援を推進ということで、いろんな事業を立ち上げようとなされておるところであります。

それで、大きな5番目といたしまして、今後、新コミュニティ構想を策定ということで、平成20年度に今までの取り組みと現状を踏まえ、市民と行政のパートナーシップで自治力みなぎるコミュニティを基本目標とし、パートナーシップ、都市内分権という2つの大きな柱により、市民が主体的にまちづくりに参加する新コミュニティ構想を策定されて、現在取り組まれているところであるという説明をお伺いいたしました。

それを受けまして、委員会の意見でございますが、大野城市におきましては昭和40年代は人口3万人という現況から、福岡市のベッドタウンという立地条件により、毎年人口がふえ続け、現在は9万5,000人という現状にあります。そういう中、住民同士の交流、いわゆるフェースtoフェースが希薄になる傾向にあり、住民自治のあり方が問題視をされておりました。

そこで、大野城市としましては昭和40年代から、新旧住民の融和と新しいまちをつくろうという情熱のもとに、コミュニティによるまちづくりが進められ、平成8年には旧コミュニティ推進構想が策定をされまして、平成16年までに4地区にコミュニティセンターが整備をされております。これまでの大野城市におけるコミュニティへの取り組み方を見れば、福岡市のベッドタウンとして年々増加する住民同士の顔と顔をつなぎ合わせる事が、自治体運営において最も重要であるとの、いわば必然上の取り組みがあったというふうに考えられるところであります。

そこで、まず取り組んだのが、スポーツによるコミュニティづくりというのは、どこの自治体においても考えられるところでありますが、大野城市におきましては、単にスポーツやレクリエーションの大会をコミュニティに任せるだけでなく、人材育成（発掘）のための各種スポーツ教室の積極的な開催や、利用者の自己責任、自己管理方式のもとで、各小・中学校の運動場や体育館の開放事業をコミュニティ運営委員会へ移譲するなど、一歩踏み込んだ取り組みがなされております。今後は、今までの取り組み方を踏まえ、新コミュニティ構想として市民と行政のパートナーシップで、自治力みなぎるコミュニティを目標とし、パートナーシップによるまちづくりと、都市内分権の推進によるまちづくりの2つの考え方を柱に、まちづくりの主役は市民であるという理念のもと、市民がみずからまちの問題や課題を発見し、意見を出し合い、解決していくという幾つかのアクションプランを立てて取り組んでいく、そういうことであります。

嬉野市におきましては、大野城市とはコミュニティの規模はかなり違うものの、まちづく

りの主役は市民であるという地方自治の理念は当然同じであります。しかし、その考え方を全市民が共有できるまでには、かなりの時間と労力が必要であります。今まで自治体で行っていたものをコミュニティで行うことになれば、住民の間からは役所の仕事減らしという声も聞かれるのではないのでしょうか。単に行政改革の一端としてのコミュニティづくりは失敗のもとであり、住民へなぜコミュニティへの取り組みが必要かを理解してもらうことが、今一番重要であると考えられます。

今後は住民の理解と協力が得られるよう、説明会の開催などをさらに行い、嬉野市が考える将来のコミュニティ像を理解してもらうべく、焦らず取り組んでいくことが大切であるという意見であります。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

1点だけお尋ねをしたいと思います。

委員会の意見の一番最後のところです。今後は住民の理解と協力が得られるよう、説明会の開催などをさらに行い、嬉野市が考える将来のコミュニティ像を理解してもらうべく、焦らずに取り組んでいくことが大切であるという文言がございます。現在のところ、轟・大野原地区につきましては、準備委員会から、今事務局がやっと設置されたわけでございますけれども、補正予算を見る限り、そういう経緯の中で減額された経緯がございます。また、嬉野地区におきましては現在、準備委員会ということで、委員さんがいろんな協議をなされておりますが、中身を聞きますと、かなりかんかんがくがく否定的な御意見もかなりあるという内容を私は伝え聞いているわけですね。そういう中において、この文言というのは結局、轟・大野原地区並びに嬉野地区の現在の進行しているところについて、焦らずに取り組んでいく必要がありますよという文言なのか、その1点と、説明会の開催などをさらにというふうな文言がございますが、住民対象にした開催というものは行われていないと私は感じているわけですね。ですから、ここで、さらにという文言が私は適切ではないような気がしたものですから、この2点についてお答えいただけますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

田中委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

今の質問ですが、現在において、さらに説明を行いということがどういうことなのかということでございますが、実際、今、轟・大野原、それに嬉野あたりがまだ立ち上がっていない状況なんですね。そういう中で、さらに行いというのがやはり私たちにも、住民の中には1回は聞いたことがあるけれども、全然それからどういうふうなことをやるのかという説明

がなされていないということで、まず、1回はやってあるわけですから、それをさらにやっていただきたいということが1つと、それと、立ち上がったところでも、こういう次のステップへ行くまでに、じゃ、どういう活動をコミュニティがすればいいのかという情報が全然、コミュニティの中にも温度差はあろうかとは思いますが、そういう今後の活動についての、こういう活動内容の説明とか、こういうこともできるというような、そういうふうな今後の展開について、やはり執行部として、行政としてそこら辺をコミュニティの方々とさらに話し合いを行ってやっていただきたいという意味での、両方の意味でのということで、ここには報告をしております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、これは全般的なコミュニティの現在の状況と考えていいわけですね。文言としてはですね。特別現在の準備をされているところを、特にとという意味ではないということですね。わかりました。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が尋ねたいことは、まず、今、田中委員長が報告されましたけど、大野城市は非常に進んでいるということで視察されたと思いますけど、コミュニティのいわゆる理念というか、結局今後のコミュニティの自治体のあり方については、大野城市ではどういうふうになされているのか、それから、ここにも書いてあるばってん、役所の仕事減らしではないかとか、そういうふうな声もあると、そういう点については、大野城市についての今後の話の中で聞いてこられたのかどうか。

○議長（太田重喜君）

田中委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

大野城市が今後の取り組み方としてどういうことを考えておられるのかという質問ですか。それは7ページにありますけれども、5番目ですけど、新コミュニティ構想を策定ということで、平成20年に新しいコミュニティ推進構想というものを大野城市は立ち上げておられます。そういう中で、今後はやはり共働、やはり行政がやることと民間で市民がやることをはっきりここで打ち出して、そして、ここでパートナー基金とか、あるいは使ってバンクの設置、お願いカード、ありがとう券というものをつくってやっていこうとか、あるいは新コミュニティの交付金、これは協議会への交付金、あるいは市民運動交付金とか、要するに、も

う行政がやらなくても市民でできるようなことを、市民がどんどん提案をしてやってくださいと、お金は出すけど、口は出しませんみたいな、そういう考え方のもとに今進んでいるという状況です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今お聞きしましたけど、結局ある意味ではボランティア的な存在で協力していかれると、そうなれば、大野城市のことを私知りませんが、行政と市民と、そういうふうなところで、今、嬉野市では、外で聞きますと、コミュニティって何ねというごたる、特に英語を使ってあるからわからんというごたる人もおんさっし、こういう点では、これはあなたが代表で行かれましたから、今後のあなたに対するお考えを聞きたいんですけど、やっぱりもう少しね、何か一部の方がサラリーマン化して、あとの方は使われ者と、そういうふうになっていくんじゃないかなというふうな話も聞きます。ですから、そういう点では、もう少し各常会へ行って、コミュニティとはこういうものだ、そして、到達点はこうだということまで言わんと、何となく、何かひよっと出てきた話が非常に皆さんがまだ不安定というか、私自身も大体わかっちゃおりますけど、具体的にはなかなかわからんわけですよ。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

ですから、委員会の報告の最後に書いておるとおりで、さらに説明等を行って、住民の理解が得られるよう努力をしていただきたいというのが委員会の意見でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

報告者からは質問するなというふうなことを言われましたけれども、どうも質問してほしいというふうなニュアンスがうかがえましたので、あえて質問をさせていただきたいと思えます。

まず第1点は、今回、付託とはちょっと離れるかもしれませんが、市の現況の中で、大野城市の職員数の計数が少ないことは非常に有名でありまして、私も情報として知り得ておりました。ここに述べられているように、管理から経営という理念のもとにやっておられるわけですが、そこら辺について、もしそのときに御説明があったとするならば、そのことを少し御説明いただきたいということが、まず第1点。

それともう1つは、今回広くいろいろ勉強されて、大野城市のことをここに列記されておられますけれども、委員会の報告を見ましたときに、今後の進むべき方向というふうなことを考えたときに、理念ということについては最終のところまで述べておられますけれども、じゃあ大野城市を視察して、ぜひこのことを取り入れたほうが良いというふうな文言が、これが委員会報告の真ん中辺に書いてあるのがそうなのかと、これが要するに前段の、何となく視察報告みたいな気がいたしましたので、そのことをあえてお尋ねするわけでありませう。

○議長（太田重喜君）

田中委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

まず1点目の、職員数が少ないということに関しては、今回私たちが議会の立場ということで、そのときの私たちの質問が、どういうふうな運営をなされていったのかということでの質問でしたので、深くそこまで答弁はいただけなかったというのが本当であります。ただ、その話の中に、やはり昭和40年からこういうコミュニティをどんどんどんどん推進してきたと。要するに、どんどんどんどん行政よりも市民サイドで、できることをどんどんどんどん民間へ行ったと。

一例を挙げますと、1階の受付フロアも民間委託でやっておられる、市への対応も、いわゆる何と申しますか、民間の電話で、対応も民間へ委託とか、非常にそこら辺で民間委託という形を大いに取り入れられているという点で、職員数がかなり少ないと。今これあくまでも一例ですが、そういったことへ取り組んでおられるというところですよ。

次の、こういうことを参考にして取り組んでいったほうが良いということですが、それにつきましては、ここの私たちの委員会としては、やはりここまでなるには相当の、昭和40年から取り組んで、もう40年間かかって今になっているわけですから、一番最後の文言ではありませんが、今取り組んでおられる各校区での運動会、要するに、ここで言えばスポーツから始まってということですが、だから、その後は焦らずにコミュニティというものについて取り組んで、とにかく住民の理解が得られるようなやり方をやってほしいということがありましたので、これをすぐ取り入れてほしいとかというのは、あえて書きませんでした。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。地域コミュニティについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、下水処理についての報告を求めます。織田菊男産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

ただいまより、昨年12月議会で付託されました下水処理について報告をいたします。

産業建設常任委員会報告書

平成22年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告する。

付託事件名 下水処理について

産業建設委員会では上記付託事件調査のため、平成23年1月17日嬉野市内の公共下水処理場（嬉野浄化センターみずすまし）と農業集落排水処理場五町田・谷所（建設中）、馬場下、上久間、美野の4カ所、計5カ所の現地調査を行った。

調査理由

嬉野市内の公共下水道処理場、農業集落排水処理場が安心安全な運営がなされているか、また、全体計画に対する認可区域設定への対応、供用開始区域内外の接続や料金設定・徴収などの問題点の実態把握をし、今後の事業展開の判断材料とするために現地調査を実施した。

調査の概要

嬉野地区の公共下水道事業は塩田川の水質の保全、生活環境の改善を目的に、平成12年事業認可を受け、平成13年度より管渠及び浄化センターの整備を進めてきた。平成18年の3月より供用を開始し現在に至っている。

運営に関してはおおむね順調になされており、施設として最も大切な環境への対策は、水質検査等も含め安心安全な対応がなされていた。

また、施設内の照明については太陽光発電で賄っており、エコ対応の一面も見られた。

許認可区域については、今後の事業推移を考慮していくとのことである。供用開始区域の接続率は、現在40.42%である。

一方、塩田地区では近年の社会経済の進展とともに、農村の生活様式も多様化し、集落からの生活雑排水が農業用排水や河川などの汚濁を招き、生活環境に影響を及ぼしていることに対処するために、農業集落排水事業が導入された。現在稼働中の3カ所の農業集落排水処理場は、課題はあるものの、おおむねこの事業目的は達成されており、安心安全な運営がなされている。接続率（接続可能戸数に対し）については美野地区99%、上久間地区78.4%、馬場下地区79.1%である。

現在建設中の五町田・谷所地区農業集落排水場は、平成23年度の稼働開始に向けて建設が

進んでいる。建設の進捗率は91%で、4月より自然流下の谷所より供用開始の予定であるが、それ以外については少しずれ込むとのことである。接続対象世帯は961戸、対象人数は4,270人となっている。また、汚泥を処理するコンポスト化の施設が併設されることも、この施設の特徴である。

委員会の意見といたしまして、公共下水道処理場、農業集落排水処理場の管理は業者に委託されており、運営については4施設とも排水基準に適合した排水がなされ、安心安全な運営がなされている。今後についても住民が不安を抱くことがないように、安心安全には十分な配慮と対応を望むところである。

下水道事業の最大の目的は環境改善であり、簡潔に言えば、汚水を浄化し、きれいな水を河川に流すことであり、排水の安全性を住民に理解していただくためには、積極的な検査データの公表も必要である。

接続率については、接続の勧誘を含め、接続が伸びない原因の究明に努め、安定した運営環境の実現を目指すべきである。

特に嬉野地区においては、大口利用者の接続が望まれるが、接続実現のための環境整備が必要だと考える。経済低迷の折、利用者の意見聴取なども必要だと考える。

農業集落排水事業については、地区により接続率の差が生じており、低率地区の接続率向上に努めるべきである。

現在、処理場建設が進んでいる五町田・谷所地区の農業集落排水事業については、供用開始に向けて早期のPRや新たな制度創設など、周知徹底を行って、接続率の向上を目指した努力が必要である。

また、処理場完成後は各施設より汚泥が集められコンポスト化が行われるが、在庫解消のためには、他の材料と組み合わせを考え、肥料や土壌改良剤として販売しやすいよう考慮すべきである。

今後は公共下水道と農業集落排水事業が料金なども含め公平性が保たれるよう、改善していくべきである。

最後に、下水道事業が将来的に負債の大きな原因にならないよう、事業計画の見直し（合併浄化槽の活用等）も含め、どうすれば最善の方法での事業展開ができるのか研究を続けていくべきである。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の織田委員長の報告に対して、10ページの上のほうに、これは塩田町の農業集落排水ですけど、平均すれば85.5%、おおむねという言葉はどの辺がおおむねなのか。90%がおおむねなのか、それともこれでいいのか。それから、これに調査された対象者、例えば区長さん

とか、塩田区民さんとか、そういうような人々の意見も聞かれたのかどうか。その点。

○議長（太田重喜君）

織田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

おおむねということは、ほとんどということでございます。また、区長さんたちの意見は聞いておりません。これは地元の方が、議員を中心として一応説明をお願いしたいと思いません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これを見れば、上久間が一番最低で、何とも申しわけございませんけど、何となく説明もして推進員にもなってやってきました。しかし、こういうところで、やっぱり調査に行かれれば、区長さんたちにその数字をはっきり申し上げて、今後の見通しあたりを聞くべきじゃなかったかなというふうに思いますけど、区長さんたちになれば、もう憎まれ口を言われるもんねということに、もう金の問題ですからと、もういよいよ行き詰まったごたる感じですよ。そういう点ではもう少し私も努力しますが、おおむねは、やっぱり私から言えば90%を超えんばいかんのかなと思いますけど。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

その点は、一番よく知っておられます平野議員に、地元説明はお願いいたします。（「はい、かしこまりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

1点だけお聞きをいたしますが、10ページの下のほうに、接続率については、接続の勧誘も含め、接続が伸びない原因の究明に努め、安定した運営環境の実現を目指すべきと、特に、嬉野地区においては大口利用者の接続が望まれるが、接続実現のための環境整備が必要だというふうに委員会として報告をされておるわけですが、この環境整備が必要ということ、こういった環境整備という意味なのか、委員会として。この環境整備についてお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

織田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

委員会の意見といたしまして、大口に対しては値段、要するに価格の優遇措置などを一応考えるべきではないかと。それから、これは農集にも共通しますが、接続をする場合に貸付金、大村が現在やっております貸付金も考えるべきじゃないかと、そのような意見が出ております。だから、要するに大口関係やら、ある程度のところは優遇措置も再度考えるべきじゃないかと。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そういう環境整備ということであれば、その文言、価格やいわゆる接続に関する費用等の優遇措置を含めたところでの環境整備とされたほうが、より具体的でよかったんじゃないかなというふうに思いますが。

○議長（太田重喜君）

織田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

はい、わかりました。今後そのような形で進めたいと思います。（「訂正」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

多分、神近に合わせて委員会まで開かれたということでしたので、2点ほど質問させていただきます。

11ページの最後のほうですね。5行目から、今後はというふうな文言の中で、公平性が保たれるよう改善という文言があるんですよ。公共下水道と農業集落排水の料金等も含めての公平性っていう、その意味を教えてくださいたいのと、その下に、公共下水道が将来的に負債の大きな原因とならないよう、事業計画の見直しというふうな文言がございます。現在のところ、農排については現在建設中の谷所地区は、もう塩田地区の農排計画については、これは終了なんですよ。嬉野地区の公共下水道については、今度、新年度予算でまた許認可地域を上げられておりますが、それを除いたところにおきますと、下岩屋地区、今寺地区の一部、そして三坂、式浪地区の、あと残りそれだけの地区しか残っていないと私は把握をしているわけですので、その全体、残りの地区に対しての見直しを図れというふうな文言としか受け取れないわけなんですけれども、そういう意味のとり合いでよろしいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

織田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

公平性というようなことは、一番大きい問題は料金だと思います。それからまた、要するに実施地区と実施中じゃないところですね、その問題もあると思います。それから、事業計画の見直しということは、計画に入っているところは一応そのままいって、入っていないところ、これをまた、遠いところなんかは合併処理なんかも考えるべきじゃないかというふうな意見が出ておりました。要するに、まちのほうは公共下水道でも結構でございますが、農集をいたしますと、非常に1軒当たりの建設費用が高いと。要するに、1軒しかないところに何百万、何千万というお金をかけてするより、合併浄化槽などを活用したほうがと考えるべきじゃないかというふうな考えでございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

もう一回お尋ねしますが、公平性の意味が私わからないんですよ。料金と今おっしゃいましたけれども、その料金というのが結局、先ほど言われるのは、公共下水道、あるいは農排の施設の利用率と、あるいはくみ取り料とか、それとも合併浄化槽の維持管理費との公平性を保てとおっしゃっておられるのか。それとも、この文章である大口利用者との公平性を保てとおっしゃっているのか、そのあたりがちょっと私が、今の御説明の中とこの文書の中では理解ができないわけなんです。特に、公共下水道並びに農排につきましての使用料については、もう前々から私御指摘しているように、やはり農排は特に赤字運営をされていると。もう2年ほど、3年ぐらいになりますかね、ずっとこの料金改定については、担当課のほうに早急な対策を練りなさいと、塩田町民の皆さんにも御理解を得て、早く取り組まなければ、このままではいけないよと。公共下水道についても今度第2期の施設が始まったということで、多分このままでいけば、公共下水道についても赤字になるおそれがあると。そういうことを踏まえたときに、現在の料金が公共下水道についても適切なのかということをお指摘してきたわけですよ。だから、そういうことも今回の、この料金等も含めての公平性という中に含まれているとおっしゃるならば、そのあたりの意味がわからないわけですよ。

次の点が、先ほど言いましたように、事業計画の見直しは、今、委員長おっしゃった農排については、もう現在のところ事業計画にないわけですよ。（「はい、わかります」と呼ぶ者あり）ないですよ。だから、農排のどうのこうのというのは、この文書の中には私は当てはまらないというふうな気がするわけですよ。

ですから、新規事業ということであれば、新規の農排を計画するというとか、そういうのであれば、今後の最善の方法ということも考えられるわけですよ。あと、公共下水道についても、今の計画地域以外のところ、上岩屋地区、あるいは吉田地区、あるいは不動山地区

というふうなところの計画についてというふうなことであれば、理解もできます。特に公共下水道の下岩屋地区、それから、今寺の一部から三坂地区については新興住宅地で、ほとんどの家屋は合併浄化槽なんですよ。ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）ですから、接続についても、御理解さえいただければ可能な接続は、今の町部の接続率から比べれば、全然違うんですよ。だから、そのあたりを本当に含めての中の、この事業計画の見直しということ、を、委員会の中で検討されたのかどうか。

○議長（太田重喜君）

織田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

公共性というのは、くみ取りと農集、それと公共下水道の比較はしておりません。

それから、今言われました事業計画の関係でございますが、今の計画は、言われたとおり、嬉野のほうはまちの中、それから、農業集落排水の今後の事業は、今のところは計画ございません。だから、そういう点で私たちもちょっとわからない点もございますが、一応今回は下水処理に対して、その現地を、処理場を見たということで調査をしたということでございます。その件に関しましては、もっと詳しいことは担当課のほうがよくわかっておりますので。（「それじゃ、おかしごと」と呼ぶ者あり）私たちは今度は下水処理に対して現地調査をいたしました。（「そういうことは認められんさ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今の委員長の御答弁でいくと、この報告書そのものがちょっと真意、あるいはもう信憑性がなかなかいけないということで、私としてはそういう御答弁であれば、この意見書、報告書については認めるわけにはまいりません。

○議長（太田重喜君）

織田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

一応これは私たち産業建設常任委員会で集まって、報告書を作成しております。これは産業建設常任委員会の意見ということで、御了承いただきたいと思っております。（「賛成せんでよかとですね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。こ

れに御異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。下水処理については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時23分 散会